【本田北公園木製複合遊具改修工事】

工事希望制指名競争入札予定表

1	業種	2700 造園				
2	工事件名	本田北公園	木製複合遊具改修	[事		
3	工事場所	武蔵野市吉祥寺東町1丁目15番地内				
4	工期	契約確定の日の翌日から令和8年3月19日まで				
5	工事概要	本工事は、本田北公園の改修工事を行うものである。				
		【補助分	】 〈施設整備〉	遊具組立設置工	一式	
		【市単分	】	構造物撤去工	一式	
				付属施設撤去工	一式	
				敷地造成工	一式	
				施設整備工	一式	
				遊戲施設整備工	一式	
				排水設備工	一式	
				電気設備工	一式	
				植栽工	一式	
6	週休2日制確保	本工事は週休2日制確保工事の 対象 である。				
	工事	東京都建設	東京都建設局の週休2日制確保工事(土木工事)実施要領を基に金額を積			
		算している。				
		詳細は別添「武蔵野市週休2日制確保工事実施要領」を確認すること。				
7	参加資格要件	次の①~⑤及び⑧~⑨の全部かつ⑥~⑦のいずれかに該当すること。かつ、				
		8~11の規定により事前に確認を受けた者がこの入札に参加することがで				
		きる。 -				
		① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。				
		② 武蔵野市工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。				
		② 東京都及び国土交通省関東地方整備局において、指名停止期間中、又				
		は営業的	は営業停止期間中でないこと。			
		④ 東京電子自治体共同運営電子調達サービス(以下「電子調達サービス」 という)において武蔵野市の建設工事等競争入札参加資格を有してい				
		ること。				
				は営業所等を有し、その本店、支 建設業許可を受けていること。	で店又は営業所	
		⑥ 「造園工事」の業種で順位付けされており、かつ経審の総合評定値P (造園工事)が800点以上であること。				
		⑦ ⑥にかい	かわらず、武蔵野市	う内に本店を有し3年以上営業	を継続する者、	
		又は災害時における協力協定を締結している団体に所属している者は、「造園工事」の業種で順位付けされており、かつ経審の総合評定値P(造園工事)が600点以上であること。				
		⑧ 過去 7	年間に本件工事と	ロ (のる こ		

T T			
立てをし、の申立て	の状態(会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申たとき、又は民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始をしたとき。)にないこと。ただし、武蔵野市が経営不振の状たと認めた場合を除く。		
	電子調達サービスにより希望票兼予定技術者等調書を送信するものとし、 持参・郵送等によるものは受け付けない。		
9 申請書提出期間 令和7年10月 ※ 期限厳守	令和7年10月10日(金)から令和7年10月24日(金)午後3時まで ※ 期限厳守		
・工事実績調 ※ 工事写 ダウン ※ 提出に として ※ ファイ	定技術者等調書 書 表績調書は、入札情報サービスの発注案件情報の配布資料から レロードするものとする。 こついては、希望票兼予定技術者等調書送信時に添付ファイル て、電子調達サービスにより送信すること。 イルの添付方法については、マニュアル『電子入札操作手順書 ()』のP150を参照すること。		
11 指名通知の発送 本件入札の指定 午後に通知す	名の結果は、電子調達サービスにより令和7年10月31日(金) る。		
・入札時の提出書類 より行う。 指名通知を受 野市財務部管 後5時まで(■ 工事希望 ① 誓約書 ② 暴力団 ③ 建設業計 等の許可。 ④ 最新の総 ⑤ 工事実総	配布は、令和7年10月31日(金)午後に電子調達サービスに けた者は、令和7年11月19日(水)までに以下の書類を武蔵 財課へ提出しなければならない。提出時間は午前9時から午 正午から午後1時までを除く)とする。 制指名競争入札に係る書類等 (要綱第1号様式) 等排除に関する誓約書 午可書の写し(営業所等が契約者となる場合は、当該営業所 が確認できること) 経営事項審査の写し 責調書に記載した工事の契約書の写し 定技術者の資格者証等の写し		
13 質問の方法 質問締切日: ※ 工事に関す 使 用 し (keiyaku)	令和7年11月13日(木)午前10時 一る質問については、指定の様式(設計図書貸出時に添付)を 、ファックス (0422-51-9164) 又はメール		
14 回答の方法 回答 日:	@city.musashino.lg.jp) で送付すること。		
※ 入札に参加 る。	令和7年11月17日(月)午後3時頃 『予定の全ての事業者に、質問回答書としてメールにて送付す		
	令和7年11月17日(月)午後3時頃		
る。15 予定価格事後公表	令和7年11月17日(月)午後3時頃		

		おいて、最低制限価格を設定する。
17	入札書の提出	電子調達サービスにより提出。
		※ 入札書には、自己の見積もった金額の110分の100に相当する金額を入力すること。落札決定は、この金額に100分の10に相当する金額を加算した金額(単価契約の場合を除き、この金額に1円未満の端数が生じた時は、その端数金額を切り捨てる)により行うこと。
18	内訳書	入札書提出時に内訳書に金額を入力すること。
19	入札期間	指名通知の受領の日から令和7年11月20日(木)午前11時まで
20	入札の延期等	入札参加者に談合その他不穏な行動があり、又はその疑いがある場合において、入札を公正に執行することができないと市長が認めるときは、本件 入札の執行を延期し、又はとりやめることとする。
21	入札の無効	次の①~④までのいずれかに該当する入札は、無効とする。 ① 入札に参加する資格のない者の行った入札 ② 電子調達サービスによらずに行った入札 ③ 電子調達サービス利用規約に違反して行った入札 ④ 前各号に掲げるもののほか、武蔵野市が特に指定した入札条件に違反して行った入札
22	再入札回数	2回
23	開札日時	令和7年11月20日(木) 午前11時05分
24	開札場所	電子調達サービスによる
25	落札者の決定	令和7年11月20日(木) 午前11時05分以降
		落札結果は、電子調達サービスの開札状況により確認すること。
26	契約書の作成	落札者は、遅滞なく契約書2通を作成し、記名押印のうえ提出しなければならない。またその際受付票を持参しなければならない。
27	入札保証金	免除
28	契約保証金	武蔵野市競争入札参加者心得第30条による。
29	前払金	契約金額 130 万円を超える土木工事、建築工事及び設備工事が前払金の対象。上限額は2億円を限度とし、契約金額(税込)の40%から10万円未満を切り捨てた金額。前払金を申請する場合は前払金保証への加入が別途必要。
30	中間前払金	前金払をした工事が対象。1億円を限度とし、契約金額の20%から10万円 未満を切り捨てた金額。申請する場合は中間前払金保証への加入が別途必 要。
31	その他	 この発注予定表に定めがないことについては、武蔵野市工事請負等競争入札参加者心得(本市ホームページに掲載。入札参加前に必ず確認すること)を遵守すること。 落札者は、申請時に記載した配置予定の技術者を、当該工事の現場に配置すること。なお、配置予定技術者の配置ができない状況になった場合は、武蔵野市と協議の上、その承諾を得ること。

